

令和3年8月6日

各県立学校長 様

高校教育課長
特別支援教育課長
保健体育課長

緊急警戒宣言発令に伴う県立学校の対応について（通知）

全国では、8月5日には感染者数が1万5千人を超え、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象地域が19都道府県に広がるなど、これまでにない感染拡大となっています。本県においても、7月下旬以降、感染力が強い変異株による感染が拡大しています。感染者数は増加、過去最多を更新し、第5波といえる状況にあります。

こうした厳しい状況の中、人の移動が多い時期を迎えることなどから、8月6日から8月31日まで「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言」を発出することとしました。

各県立学校においては、「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和3年3月29日改訂）」を踏まえ、下記事項に留意して、適切に学校運営を進めるとともに、夏季休業明けの授業再開に向け、これまで以上に感染症対策の徹底をお願いします。

記

1 感染症対策と健康管理の徹底

マスクの着用や手洗いの励行、換気、毎日の検温やバランスの取れた食事、十分な睡眠など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、授業や行事、登下校時における身体的距離の確保、大声での発声をしないなどの対策を徹底する。その際、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると感染リスクが高まることに留意して対応する。

児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底させる。また、風邪症状や体調の変化があった場合はもちろんのこと、日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状があれば、できる限り早期に医療機関に相談するか、医療機関を受診するよう勧める。

2 教育活動

「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を十分に行ったうえで慎重に実施する。

県境を越える移動は避けることとするが、オープンキャンパス、企業見学等、進路決定に関わる教育活動について、これ以上の延期やオンラインでの対応が難しい場合は、訪問先の感染症対策が十分になされていることを確認し、生徒・保護者に

対して十分説明をし、理解を得たうえで実施できるものとする。

県外から外部講師等を招聘する学校行事を実施する場合は、オンラインによる実施もしくは延期を検討する。

体育祭を実施する場合は、「児童生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」等、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動は、実施について慎重に検討し、種目を精選するなど、感染防止対策を確認、徹底する。また、保護者等に公開する場合には、その必要性について十分に検討し、来場者の人数を制限したり、誘導したりする等、「密集」を回避する対策を検討する。

文化祭を実施する場合は、令和3年8月3日付け「県立学校における文化祭について（依頼）」を踏まえ、適切に対応する。

3 部活動

部活動は、宿泊を伴わない県内での活動とし、県外での活動及び来県し練習試合等を行うことは、中止または延期とする。

既に予定されている県内外での合宿等についても、原則中止または延期とする。ただし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置（特に重点措置を講じる区域）が発令されている地域以外であって、予定している合宿等の期日が極めて近い場合など、変更が難しい場合は、県教育委員会保健体育課（運動部）、高校教育課（文化部）に相談したうえで校長が実施の判断をすることとする。また、他県から相手校が来県して行う活動についても同様とする。その際、感染防止対策や行程を生徒・保護者に十分説明をし、理解を得たうえで実施することとする。

部活動に参加する生徒が、少しでも体調に違和感がある場合は参加を控えるようにする。身体接触を伴う活動や大きな発声、激しい呼気を伴う活動などについては、感染対策を特に徹底する。また、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることから、会話は控えるとともに、マスクを着用するなど感染防止対策を徹底する。部活動終了後は速やかに帰宅させることとする。

公式大会やコンテストへの参加については、該当生徒・保護者の意向を聞き取ったうえで、主催者の感染防止対策を実施することはもとより、各学校の状況に応じて感染防止対策を行い参加できることとする（公式大会とは、三重県高等学校体育連盟・三重県高等学校野球連盟・三重県高等学校文化連盟及び競技団体が主催する大会とする）。特に、県外での公式大会、宿泊を伴う大会参加については、感染状況の変化をふまえ、感染防止対策や行程を生徒・保護者に十分説明したうえで、自主的な参加とする。宿泊する部屋は、周囲と十分に距離が保てるよう、一部屋当たりの人数について配慮し、部屋の窓を開けるなど換気を行う。なお、宿泊に伴う活動は、令和2年8月31日付け「宿泊を伴う部活動について（通知）」により事前に報告する。

公式大会や練習試合等での保護者等の観戦・観覧については、観客席を有する施設のみとし、観戦にあたっては十分な感染防止対策を講じたうえで実施することとする。

三重とこわか国体に向けた強化活動については、引き続き競技団体が主催する強化活動に生徒・教職員が参加する場合には、主催者が行う感染症対策や、競技団体の作成した感染予防のガイドラインを遵守することとする。

4 修学旅行

「緊急警戒宣言」発令期間に予定されている最終学年での修学旅行については、県外を目的地としている場合、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、都道府県独自の警戒宣言が発令されていない地域であって、宿泊施設や移動において可能な限り一般客等と混同しないなどの感染防止策を講じるとともに、保護者の理解と必要な協力を得たうえで実施することとする。

それ以外の学年の修学旅行については、延期または目的地を県内に変更することを検討する。

5 県外出身生徒が帰省・来県する場合の対応

「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、該当生徒の帰省先の感染状況や移動に関する方針等について確認し生徒に伝えるとともに、該当生徒から帰省の期間や方法を聞き取り、移動中も含め帰省先での感染防止に努めるよう指導する。また、毎朝の検温、発熱等の風邪症状の有無、同居家族の発熱の有無について確認させ、来県する前に担任等に報告するよう指導する。

6 その他

ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであり、接種を強制することや、接種を受けていない人に対する誹謗中傷、偏見や差別につながる行為のないよう指導する。

事務担当

高校教育課	課長補佐兼班長	西川	俊朗	TEL：059-224-3002
特別支援教育課	課長補佐兼班長	加藤	謙司	TEL：059-224-2961
保健体育課	課長補佐兼班長	横山	勝規	TEL：059-224-2973